

平成21年小樽市議会第3回定例会

市長提案説明

ただ今上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第7号までの平成21年度各会計補正予算について説明申し上げます。

このたびの補正予算の主なものといたしましては、一般会計では、現状の厳しい経済・雇用情勢を踏まえて、今年度の普通交付税で臨時に措置された「地域雇用創出推進費」のうち2億6,100万円を新たに設置する「地域経済活性化等推進資金基金」に積み立て、今後その目的に沿って有効に活用していくことといたしました。

また、国の平成21年度第1次補正予算に関連して、「緊急雇用創出事業費」を当初予算に追加して計上したほか、介護基盤の整備に対する交付金や「子育て応援特別手当」の支給に関する事業費を計上し、学校への地上デジタル放送機器の整備に対して、地域活性化・公共投資臨時交付金等の交付が見込まれることになったことから、当初予算に計上した中学校分に追加して小学校分に係る経費などを計上いたしました。

そのほかでは、新型インフルエンザ等検査機器の整備に要する経費や、「定住自立圏構想」を推進していくための事務経費を計上したほか、先の平成21年第1回臨時会で議決をいただきました前年度繰上充用金を平成20年度の決算の確定に伴い減額いたしました。

なお、かねてから北後志5町村との間で協議を進めてまいりました「定住自立圏構想」につきましては、本日の本会議終了後、中心的な役割を担う意思を明らかにするため私から中心市宣言をさせていただき、その後、定住自立圏形成協定の締結に向けて、更に協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上に対する財源といたしましては、それぞれ歳出に対応する普通交付税、国・道支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、7億7,320万8,000円の増となり、財政規模は566億5,995万3,000円となりました。

次に、特別会計の主なものとしましては、住宅事業で「道営若竹団地2号棟」の耐震補強工事と改善事業に関連して、その改善手法の評価などに要する経費などを計上いたしました。

次に、議案第8号から議案第24号までの平成20年度各会計決算認定について説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額546億2,388万2,797円に対し、歳出総額は552億7,410万1,385円となり、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は6億5,948万237円の赤字となり、平成21年度の歳入を繰り上げて充用し、決算を了したところであります。また、前年度の実質収支を考慮した単年度収支は6億3,711万1,720円、実質単年度収支は6億3,776万646円、それぞれ黒字となりました。

平成20年度は、前年度の赤字額約12億9,659万円を引き継ぐ中で、年度途中で普通交付税が当初予算と比較して2億円以上も減収となる見込みとなつたため、徹底的な経費の節減と事務の効率化に取り組み、累積赤字額の圧縮に努めたところであり、最終的には、予算に対する市税収入の落ち込みが例年ほどではなかったことや懸念していた燃料費の高騰が一時的なものであったこと、また、除雪経費などで不用額が生じたことなどにより、単年度収支及び実質単年度収支ともに黒字決算となつたところであります。

一般会計の累積赤字は減少しましたが、企業会計や基金からの借入れや職員手当等の削減などの財源対策があつてのことであり、依然として市の財政が厳しい状況にあることには変わりはありませんので、その点にも十分留意して引き続き財政再建に取り組んでいかなければならぬと考えております。

平成20年度の決算の特徴を平成19年度と比較して説明いたしますと、歳入につきましては、法人市民税が23.2パーセントの増となったことなどにより、市税が1.4パーセントの増となりました。

そのほか、地方交付税が1.0パーセントの増となったほか、地方特例交付金が減収補てん特例交付金などの増により97.9パーセントの増となりました。また、寄附金につきましては、「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」の創設などにより8倍を超える大幅な増となりました。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は、人件費が7.6パーセントの減となりましたが、公債費は公的資金借換分の増などにより5.5パーセント、扶助費も2.2パーセントの増となり、歳出総額に占める義務的経費の割合は60.2パーセントで前年度より0.1パーセントの増となりました。

そのほか、維持補修費が除雪費の減などにより18.1パーセントの減となつたほか、補助費等が後期高齢者医療制度への移行に伴う広域連合への負担金の増などにより51.5パーセントの増、積立金が「地域活性化・生活対策臨時資金基金」や「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」の創設などにより7倍以上の大幅な増となりました。

また、特定目的基金などの基金残高は約19億6,308万円、後年度の負担となる市債残高は一般会計で約539億9,223万円となりました。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成20年度決算数値を基に算定した健全化判断比率につきましては、「実質赤字比率」は2.09パーセント、「連結実質赤字比率」は3.89パーセント、「実質公債費比率」は16.1パーセント、「将来負担比率」は135.2パーセントとなり、いずれも早期健全化基準を下回る結果となりました。また、病院事業における「資金不足比率」につきましても、公立病院特例債が認められたことなどにより15.5パーセントとなり、経営健全化基準を下回る結果となりました。

次に、平成20年度において実施した主な事業について説明申し上げます。

まず、教育文化に係る分野といたしましては、学校給食オタモイ共同調理場における調理業務等を昨年8月から民間事業者に委託したほか、小中学校5校で校舎等の耐震診断を実施いたしました。また、北海道小樽聾学校に放課後児童クラ

ブを新規に開設したほか、幼稚園の保育料及び入園料に係る保護者負担を軽減するため、保育料等を減免する幼稚園に対する就園奨励費補助金の補助単価を引き上げるなどの拡充を行いました。

市民福祉に係る分野といたしましては、灯油価格の高騰に対応し、「冬期特別生活支援事業」として、高齢者、重度身体障害者、母子世帯などを対象に、灯油購入費の一部を助成したほか、昨年4月に民間移譲した「真栄保育所」を運営する法人が新たに建設した保育所に対する建設費補助を行いました。

また、成人における麻しんの流行を防止するため、従前は対象ではなかった中学1年生と高校3年生についても、平成20年度から5年間、公費負担による予防接種を実施するとともに、妊娠期間中の健康診査を2回から5回に拡大いたしました。

生活環境に係る分野といたしましては、老朽化の著しい消防署朝里出張所を平成21年度に建て替えるため、建設用地の地質調査及び設計委託を実施したほか、オタモイ住宅3号棟・4号棟の建替えのための基本設計等を実施いたしました。

産業振興に係る分野といたしましては、市内のものづくり企業の技術や製品の周知を図り、市内企業の市場開拓を支援するため、冊子・パンフレットの作成やビジネス交流会への出展を行ったほか、東アジア等の対岸諸国での地場産品の市場開拓と小樽港の利用促進の可能性を探るため、産・学・官が連携して中国・上海市やロシアの沿海地方で市場調査を実施いたしました。

また、昨年の第3回定例会において「小樽観光都市宣言」を決議いただく一方で、おたる案内人「マイスター」による新たな観光周遊コースの設定や札幌圏に対する情報発信の有効性などについて調査をいたしました。

都市基盤に係る分野といたしましては、JR小樽駅前の第3ビルの再開発に当たり、その事業主体に対する補助を行ったほか、二地域居住の推進や積雪による建物倒壊防止対策などの資料とするため、市内中心部などにおける空き家、空き地状況の調査を実施いたしました。

そのほか、昨年7月の「おたる移住・交流推進事業研究会」の設立などを踏ま

え、東京・大阪などで、移住促進のPRに努めたほか、北海道洞爺湖サミット関連事業や、国の景気対策として、地方公共団体が地域活性化に取り組むための財政支援として措置された「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した各種事業を実施いたしました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、定額給付金給付事業と子育て応援特別手当支給事業を翌年度に繰り越したことなどにより、国庫支出金が約23億7,881万円減収したほか、諸収入が約13億5,312万円、市債が約5億4,966万円それぞれ減収となり、歳入総額では、約45億844万円の減収となりました。

歳出につきましては、定額給付金給付事業等に係る翌年度繰越額を除き、約15億6,266万円の不用額を生じましたが、この主なものといたしましては、民生費が国民健康保険事業会計繰出金の減などにより約5億6,594万円、商工費が中小企業等への長期貸付金の減などにより約1億6,313万円、土木費が除雪費の減などにより約3億568万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業につきましては、平成19年度末における実質累積収支不足額約15億7,314万円を抱える大変厳しい財政状況の下、保険料収納率向上対策や医療費適正化対策、各種保健事業の推進に努めたほか、国から特別調整交付金2億7,300万円の交付があったことなどもあり、6億1,800万円ほどの収支の改善が図られました。決算規模は歳入総額174億3,577万9,886円、歳出総額183億9,059万2,941円となり、収支不足額9億5,481万3,055円については平成21年度の歳入を財源とした繰上充用により決算を了したものであります。

住宅事業につきましては、歳入・歳出総額ともに、10億849万5,386円となりました。平成20年度には平成19年度に地質調査等を終えたオタモイ住宅3号棟・4号棟の用地取得や設計委託等を行ったほか、市営住宅における地

上デジタル波関連電波障害調査や火災警報器設置工事、ガス配管改修工事などを
行いました。

介護保険事業につきましては、歳入総額127億6,420万861円に対し、
歳出総額124億5,470万8,628円となり、差引き3億949万2,233円の剩余金を生じました。この剩余金のうち2億1,940万7,643円は国・道支出金及び支払基金交付金の超過交付によるものであり、平成21年度に精算することとなります。また、127万1,460円は被保険者への還付金であり、残る8,881万3,130円は介護給付費準備基金へ積み立てることといたしました。

後期高齢者医療事業につきましては、平成20年度から開始されましたが、初年度の決算規模は、歳入総額17億4,292万5,569円に対し、歳出総額17億2,203万229円となり、差引き2,089万5,340円の剩余金を生じました。これは平成20年度の後期高齢者医療保険料のうち、後期高齢者医療広域連合へ納付未済となったものであり、平成21年度に広域連合へ納付いたします。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、職員給与費などの経費削減や一般会計繰入金の増額などにより当年度純利益を計上しましたが、公立病院特例債の借入れにより圧縮はされたものの、年度末で約15億円もの不良債務を抱える大変厳しい経営状況にありますので、平成21年1月に策定しました市立病院改革プランに基づき、経営の健全化に向け、より一層努力してまいりたいと考えております。

内容について説明いたしますと、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益の減などにより4,393万4,145円の減収となり、支出では材料費などの減により1億7,608万5,311円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより927万2,000円の減収となり、支出では建設改良費などで743万2,622円の不用額を生じました。

なお、3億3,453万7,824円の当年度純利益を生じたことにより、当年度未処理欠損金は69億2,288万5,001円となり、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は水道料金などの減により1,579万5,293円の減収となり、支出では職員給与費や維持管理費などの減により8,696万8,542円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより2,203万4,750円の減収となり、支出では建設改良費などで1,202万2,992円の不用額を生じました。

なお、経費節減等に努めた結果、3億303万4,337円の当年度純利益を生じ、当年度未処理欠損金は7億9,866万6,411円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料などの減により1,772万8,449円の減収となり、支出では維持管理費などの減により5,360万1,098円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債の借入れの減などから6,093万8,285円の減収となり、支出では建設改良費や貸付金などの減により3,393万993円の不用額を生じました。

なお、1億7,660万1,541円の当年度純利益を生じ、当年度未処理欠損金は108億5,229万4,126円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の減などから4,015万3,007円の減収となり、支出では維持管理費などの減により1,289万7,631円の不用額が生じました。

資本的収支におきましては、他会計貸付金で予算と同額である7,000万円

で決算を了しました。

なお、1,246万7,624円の当年度純利益を生じたことにより、当年度未処分利益剰余金は1億8,783万120円となりましたが、このうち100万円は利益積立金として、また、4,728万3,472円を一般会計長期貸付金としてそれぞれ処分する予定であり、残る1億3,954万6,648円については翌年度繰越利益剰余金として処分する予定であります。

次に、議案第25号から議案第28号までについて説明申し上げます。

議案第25号 資金基金条例の一部を改正する条例案につきましては、雇用の維持及び創出を図るとともに、地域経済の活性化及び産業の振興を推進するための事業の資金とする目的で、地域経済活性化等推進資金基金を設置するものであります。

議案第26号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、最上B住宅の一部及びオタモイA住宅を用途廃止するものであります。

議案第27号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市立小樽病院の診療科目として形成外科を開設するものであります。

議案第28号 工事請負変更契約につきましては、設計変更の必要が生じたため、公営住宅建替工事（オタモイ住宅3号棟）を、契約金額4億5,538万5,000円をもって阿部・福島共同企業体と請負変更契約を締結するものであります。

最後に、専決処分報告についてであります、報告第1号につきましては、平成21年度一般会計において母子家庭自立支援給付金支給事業費及び女性特有のがん検診推進事業費の予算を措置するため、同会計の補正予算について平成21年7月30日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。